学位論文（修士論文）の評価基準

満たすべき水準

＜修士論文の審査＞

・　新規性　先行研究・論文を十分に吟味して新規性を主張している。研究分野・研究領域の学術論文を基準にして、従来の論文に比べて差異が認められる。

有効性　得られた効果が大きい、結果の適用領域が広い、結果の適用による利益が大きい、現実世界（臨地・臨床）への対応が十分に配慮されている、新しい研究につながる可能性が高いなど。

信頼性　十分具体的に記述されている、得られた結果に対する分析が十分になされている、考察の展開に明らかな誤りがない、前提条件が明確である、ありそうな反論を考慮に入れ、回答を提示しているなど。

※新規性と有効性はどちらかが高ければ良い。

・　次の各項目について100点満点で評価し、すべての項目において60点以上と認められること。

1　論文構成

論文は要旨、緒言（目的）、研究方法、結果（成績）、考察、結論（結語）、引用文献リスト、図表で構成され、学術論文の体裁が整っているか。

2　問題設定

研究テーマに関連する先行研究を十分に吟味し、研究の背景や意義についての知識の整理が十分になされた上で、問題設定、研究目的が述べられているか。

健康栄養科学分野における学術的意義に即した問題設定（研究テーマ）であり、これまでの研究にない独自の視点があるか。

3　研究方法

先行研究を十分に理解し、研究目的に適する研究方法が採用されているか。

分析方法が適切であるか。

4　結果

研究目的に適したデータ収集が行われ、データ分析結果は信頼できるか。

結果の本文、図、表などの記述は、研究目的及び研究方法に適合したものであるか。

5　考察

得られた結果についての新規性、有効性、信頼性及び研究の限界や残された課題について、考察しているか。

6　結論

研究目的に対して、立証されたこと立証できなかったことを明確に述べているか。

7　引用文献

引用文献の内容が正確に解釈されているか。

＜修士論文の試験＞

・　次の項目について100点満点で評価し、60点以上と認められること。

1　口頭発表及び口頭試問

審査会において、口頭発表は論理的に分かりやすく構成され、審査委員の口頭試問に対しても的確に説明しているか。

審査委員の体制

・　修士論文審査委員は、研究科委員会が研究科の教員のうちから選任し（修士論文１編につき主査１名及び副査２名）、修士論文審査委員会を組織する。

・　研究科委員会において必要と認めたときは、他の大学院又は研究所等の教員等を審査委員として加えることができる。

審査の方法

・　修士論文の審査及び試験は、審査委員が主査の総括の下に行う。

・　修士論文の審査は、審査委員が論文内容の評価をもって行う。

・　修士論文の試験は、審査委員が当該論文の内容に関する審査会を実施し、論文の内容説明及び口頭試問について審査委員の評価をもって行う。